

經濟財政諮問會議（平成30年第7回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成30年第7回）
議事次第

日 時：平成30年5月28日（月）18:26～19:07

場 所：官邸4階大会議室

1．開 会

2．議 事

（1）経済・財政一体改革（PB黒字化目標年とその実現に向けた考え方について）

（2）骨太方針の骨子案について

3．閉 会

(茂木議員) ただ今から、経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、骨太方針の策定に向けまして、最初に、「P B黒字化の目標年とその実現に向けた考え方」について、次に、「骨太方針の骨子案」について御議論いただきたいと思っております。

経済・財政一体改革(P B黒字化目標年とその実現に向けた考え方について)

(茂木議員) まず「P B黒字化の目標年とその実現に向けた考え方」につきまして、高橋議員から、民間議員の提言について御説明をお願いいたします。

(高橋議員) 資料1-1と資料1-2を御説明申し上げます。まずは、資料1-2をご覧くださいと思います。P B黒字化の時期について試算したものです。

図の中の一番下にオレンジの線がありますけれども、これは今年の中長期試算で示された、歳出改革を織り込んでいない、いわゆる成長実現ケースでございます。この場合、P B黒字化は2027年度でありました。

これをベースに、仮に、2019年度以降も、「集中改革期間」の3年間と同程度の国・地方の歳出効率化が継続的に実施された場合、これが上の青い線でございます。この場合には、2024年度のP B黒字化が視野に入ります。ただし、このケースは、デフレ脱却・経済再生が実現して、その後も順調な経済成長が継続するとの前提に成り立っております。

ところが、実際には景気回復が鈍化する可能性や社会保障関係費の増大も予想されます。仮に、集中改革期間と同程度の景気回復の一時的な鈍化が発生した場合、それが真ん中の赤い線でございますけれども、この場合には、P B黒字化は2025年度になってしまいます。経済が悪化すると財政健全化は一気に遠のいてしまうわけです。必要な場合には、景気を腰折れさせないよう機動的に対応し、経済成長を確実に実現する必要があります。

また、そもそも、2020年度のP B黒字化という目標を掲げたのは、団塊の世代が75歳に突入する前までに持続性のある社会保障と財政を構築するという考え方がありました。今回、消費増税の使い方を変えたことで、P B目標の年限は遅れることとなりますが、全ての団塊世代が75歳以上になるタイミングを捉え、P B黒字化を実現すべきだと思います。

こうしたことを踏まえて、財政健全化目標については、2025年度のP B黒字化を目指して、経済再生と財政健全化に着実に取り組むべきこと、同時に、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを提案させていただきたいと思っております。次に、資料1-1をご覧くださいと思います。1ページの「2.」で、P B黒字化に向けた仕組みについて御説明しております。

(1)、団塊世代が75歳に入り始める2022年度までの2019～2021年度の3年間を、社会保障改革を軸とする「基盤強化期間」と位置づけて、持続可能な経済財政の基

盤固めを行うべきであります。この期間に、高齢化、人口減少や医療の高度化を踏まえ、総合的かつ重点的に取り組むべき政策を取りまとめ、実行に移していくこと、それから財政健全化目標と毎年度の予算編成を結びつける仕組みに沿って、着実に歳出改革等を進めていくことが重要だと思えます。

(2)、基盤強化期間内における予算の目安についてであります。社会保障関係費については、これまで同様、今後の経済・物価動向等を踏まえつつ、高齢化による増加分に相当する水準におさめることを目指すべき。ただし、新しい政策パッケージの施策に要する経費等は、その枠外とすべきであります。非社会保障費については、経済・物価動向等を踏まえつつ、これまでの歳出改革の取組を継続すべきです。地方の歳出水準ですが、一般財源の総額について、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保すべきだと思えます。

前回の諮問会議でもお示したように、2019年度からの3年間は、75歳以上人口の伸びが低下し、かつ毎年変動するなど、社会保障関係費の動向は一律ではなくなります。また、一時的な景気変動もあるかもしれません。そうした中であって、数字ありきの目安の設定は、かえって適切な経済運営を阻害し、財政健全化も困難になることから、あえて数字を明記しておりません。しかしながら、これまで以上に、財政健全化に向けた進捗管理、評価・分析を定期的に行っていく必要があると思えます。

その意味でも、(3)でございますが、2025年度までの中間年である2021年度において、進捗管理のレファレンスとなる中間指標を設定すべきことを提案しております。PB赤字対GDP比については、2017年度からの実質的な半減値、債務残高対GDP比については、その安定的な引下げを確認するために180%台前半、そして、この実現には財政赤字対GDP比の着実な改善が必要であり、その観点から、これをマイナス3%以下、とすることを提案しております。

3ページ、「(4)計画実現に向けた今後の取組」ということで、まず、全世代型社会保障制度の構築に向け、総合的な議論を進めていき、2020年度の骨太方針において、給付と負担の在り方を含め、総合的かつ重点的に取り組むべき政策を取りまとめ、早期に改革の具体化を進めること。次に、行動変容の横展開等を通じて、改革を加速・拡大する取組に重点化し、公共サービスの質や水準を低下させることなく、公的支出の抑制を実現すること。さらに、経済・財政一体改革の進捗については、2021年度時点で評価を行い、2025年度のPB黒字化実現に向け、2022年度以降の歳出・歳入改革の取組に反映すべきだと考えます。

「(5)当面の予算編成の考え方」ですが、消費増税による需要変動等への対応として、2019年度、2020年度の当初予算において、目安の枠外で、臨時・特別の措置を講ずるべきだと考えます。

(茂木議員) 大変重要なポイントを御提言いただきました。

財政健全化を着実かつ景気を腰折れさせることのないようなペースと機動性を持って行う必要がある。その上で、2025年度のP B黒字化を目指すべき。

2番目に、2019年度から2021年度の3年間、基盤強化期間の設定を行う。

3番目に、基盤強化期間について、予算の目安。

4番目に、中間指標の設定。あくまでメルクマールであります。

5番目として、当面の予算編成の考え方として、消費税率引上げに伴う需要変動の対策のために、臨時・特別の措置を2019年度、2020年度の当初予算において、講ずるべきといった御提言をいただいたところであります。

なお、ただいまの民間議員の御提言とは別件ですが、前回、5月21日の経済財政諮問会議におきまして、厚労省及び内閣官房・内閣府・財務省の連名で「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）」という資料を提出していただきました。当該資料は、御案内のとおり、今後の政策対応を含めて、議論を深めていくための素材であります。一部の推計値のみが強調されて、あたかも将来はそういう数字になるといった誤解を招きかねない報道ぶりが一部に見られたといった御指摘もいただいております。

改めて、前回の将来見通しがそういった趣旨ではないことをお断り申し上げるとともに、今後、高齢化の更なる進展や支え手の減少、医療の高度化等の構造変化が見込まれる中、更なる改革に向け、議論を深めていく必要があると考えております。（麻生議員） お手元の資料2を御参照ください。新たな計画の考え方について、財政制度等審議会から建議をいただいております。

1ページを開いていただいて、1ポツにおいて、「後がない」という危機感を持って、2022年度よりも前までの間に集中的に財政健全化に取り組む。遅くとも2025年度までにP B黒字を安定的に確保しておく必要がある、との考え方がこれに示されております。

3ポツでは、新たな計画につきまして、2021年度までの3年間で、歳出の水準に関する規律を設け、目標を確実に達成できるように設定するとともに、個別の改革につきましては、具体的な内容・工程を定めた上で、3年間の取組の進捗状況を検証し、歳出・歳入両面から必要な追加措置を検討する計画とすべき、だという考え方が示されております。

また、約束どおり、消費税率引上げが計画の大前提ですが、安易な補正予算の編成は厳に慎むべき、との提言もなされております。

新たな計画が、具体的かつ実効性の高い、国民の信頼を得られるものとなるよう、今御説明を申し上げた考え方を今年の骨太方針にしっかり反映していただきたい、とお願いをいたしておきます。

（奥野総務副大臣） 地方財政審議会から、地方税財政改革について、5月25日に意見が提出されましたので、資料3として配付させていただいております。

主な要点は、今後、国・地方のプライマリーバランスの黒字化を実現していくには、国と地方の信頼関係の下、基調を合わせた取組が重要であること、各自治体が、予見可能性を持って、計画的・安定的に財政運営を行えることが不可欠であり、必要な一般財源総額を安定的に確保すべきであること、などとなっております。

これを始め、本意見には、地方税財政改革の方向について、様々な内容が盛り込まれており、こうした意見を十分踏まえた上で、基本方針の策定を行っていただきたいと思えます。

また、「目指すべき地域の姿」に関連し、民間議員の方々から人口減少が進展する中で、自治体間連携を深く進めることが大事との指摘をいただきました。

政府は、平成11年から約10年間市町村合併を進めてまいりましたが、市町村の自主的な合併の推進は平成21年度末で「一区切り」としたところであります。

現在の状況に鑑みれば、今、直ちに、国として「合併」を強力に推進する状況ではなく、自治体間の「連携」こそが重要であろうと思えます。

人口減少に伴い、高齢者人口がピークを迎える中で、今後は、自治体単独で仕事を進めるだけでなく、核となる都市を中心としたより広い圏域単位での市町村間連携や、小規模な市町村と都道府県との連携など、自治体間の連携を、各府省とも協力して、積極的に進めてまいりたいと思っております。

（茂木議員） 第一の議題につきまして、出席閣僚から御意見をいただきたいと思えます。

（世耕議員） 財政健全化については、デフレ脱却、経済再生との一体的な実現を重視することが不可欠であります。経済は生き物でありまして、経済情勢の変化の可能性を念頭に置いて、機動的な財政政策の活用を制約しないよう、留意すべきだと思えます。

こうした観点から申し上げますと、2021年度に、PBの対GDP比マイナス1.5%などの「中間指標」を設けるとの民間議員の御提案については、あくまでも2025年度のPB黒字化目標に向けて、進捗状況の中間評価を行うための「目安」とするべきであって、中間目標とはすべきでないと思えます。

また、民間議員から、消費税率引上げに伴う需要変動への対応を図る措置を、2019年度、2020年度の当初予算で講ずべきとの御提案をいただきましたが、消費税率の引上げの影響だけではなくて、世界経済情勢が大きく変化する可能性なども勘案する必要があります。

今後3年間の基盤強化期間における予算についても、経済情勢の変化に応じて、機動的な財政政策を行っていく旨のメッセージを、政府として、明確に打ち出すことが重要だと考えます。

（麻生議員） PB黒字化目標の達成のため、社会保障関係費につきましては、「高齢化による増加分に相当する水準におさめる」という方針を堅持していくことが極

めて重要なのだと思います。そのためにも、先ほど頂戴した資料 1 - 1 にもありますとおり、総合的かつ重点的に取り組むべき政策を取りまとめて、団塊の世代が75歳以上に入り始める2019～2021年度の期間内から実行に移すということが極めて重要なことになってくると思っておりますので、それを実現するために、着実に検討を進めていく必要があると考えております。

（茂木議員） 文学的にも、また、政府の文章としても、良い形に仕上がりそうな気がいたします。

民間議員から、お願いいたします。

（伊藤議員） 2025年度の目標ということについて、一言お話をさせていただきたいと思っております。

安倍政権の過去6年間の財政運営の結果を一度振り返ってみると、最初の3年の間には半減するという目標を実現したのですが、残念ながら、次の3年は、世界景気が非常に悪いということもあったのかもしれませんが、2018年度のPBは2015年度の水準に戻るか戻らないかという状況で、改めて経済再生が財政改革・健全化に非常に重要であるということを確認したわけです。

その上で、これからの3年間は、先ほども話題にありましたように、消費税率の再引上げ、あるいはオリパラに伴う需要変動などがあるものですから、こうした動きを乗り切るためには、それなりにいろんなことをやらなければいけないということで、そういう意味で、持続的成長につなげていくということで、財政健全化については一步一步着実に実現していくということで、そのための構造改革も重要であるということで、そう考えますと、2025年度という目標はかなり妥当なものではないかと、私個人としては考えます。

もう一点、中間指標についてコメントさせていただきたいと思うのですが、中間指標を出す意味合いは、少なくとも2つあるだろうと思っております。

1つは、財政健全化目標が2025年度までずっとあるわけですが、実現に向けた進捗状況を確認・管理する、あるいは歳出改革を着実に推進するためのメルクマールという役割があると思っております。

もう一つは、先ほど申し上げたことにも関係があるのですが、PB黒字化に向けて、2021年度までの目安のようなものを我々は提案したわけですが、その後は、経済の進捗状況次第の部分がある、いろんな不確実性があるのだろうと思います。2022年度以降、例えば人口減少の影響もかなり大きいと思いますし、そういう意味では、PB黒字化の実現に向けて、中間指標を参考に、この時点で達成状況をきちっと検証して、その後の取組に反映する必要があるだろうと考えております。

特に債務残高対GDP比の安定的な引下げについては、ストックそのものの指標である債務残高だけではなくて、それがどういうペースで減っていくのかというこ

とに関わる財政赤字の対GDP比、この2つを見ることが重要であると我々は提案したわけで、ストックについては、債務残高対GDP比180%台前半と書いていますけれども、これはこれまで穏やかに上昇してきた基調を発展させて、今、足下で190%近い水準にあるわけですが、これを何とか180%台前半まで低下させて、2020年代を通じて、それを更に低下させるという、健全化トレンドの基盤を固めるという考え方です。

財政赤字対GDP比3%以下というのは、先ほども申しましたように、財政赤字というのは、債務の縮小のスピードになるわけですが、現在は、2017年度の数字で4.8%程度です。欧州などでは、3%を1つの目安にして財政赤字の発生を防止するためのメルクマールとしているということで、是非日本でもこういう数字を頭に入れながら進めていただきたいと思います。

(榊原議員) ただいま、麻生大臣から、財政審の建議の内容を御紹介いただきまして、ありがとうございました。審議会の会長といたしまして、是非この内容を今後の財政運営に反映していただくよう、お願いいたします。

一体改革についてですが、集中改革期間の3年間を振り返りますと、結果として、PB赤字の対GDP比はマイナス3%、いわゆる足踏み状態となっております。我が国の財政健全化への道筋が不透明であることが、国民の不安を惹起しています。貯蓄志向とか、消費の低迷、あるいは期待インフレの低下、こういったことの一因となっていると考えます。PB黒字を確実に安定的に実現し、財政や社会保障の持続可能性についての不確実性を減らすことで、家計とか、企業が安心して消費あるいは投資ができる環境を整備していく必要があると考えます。

したがって、今回、有識者ペーパー、提案の内容でございますが、新たな財政健全化計画を全て漏れなく反映していただきたいと思います。特に説明があった、2021年度の間接指標であるPB赤字の対GDP比、マイナス1.5%を強く意識して、歳出・歳入両面での改革を加速化すべきだと考えます。

そういった中で、歳出面ですが、前回の諮問会議でも申し上げましたけれども、聖域を設けることなく、社会保障給付の伸びの抑制に直接的に効果のある制度改革を徹底して推進すべきだと考えます。この観点から、従来、社会保障分野の44の改革項目があるわけでございますけれども、新たな項目を追加することも含めて、総合的かつ重点的に取り組むべき政策を早期に具体化することが必要だと考えます。

また、今後3年のいわゆる基盤強化期間の社会保障関係費は、これまでの目安以下とすることを念頭に、毎年度の予算編成過程の中で、しっかりと抑制していく必要があると考えます。その際、議論の透明性確保の観点から、毎年度焦点となる社会保障関係費の自然増の歳出方法、これはなかなか明確になっていない点がございます。そこを含めて、概算要求、あるいは予算編成に関わる具体的な根拠、あるいは前提を明らかにする必要があると思います。

次に歳入面ですが、2点、申し上げたいと思います。

1点目は、2009年10月の消費税率を確実に上げるということ。

2点目は、2020年代のさまざまな変化を見据えた歳入改革の必要性ということでございまして、団塊の世代が後期高齢者になる、あるいは団塊ジュニアの世代が高齢化していくことによる消費構造の変化が予想されます。また、Society 5.0の社会実装は、これから進んでいくと思いますが、それによって、供給構造も変化してくるということで、こういったさまざまな変化、新たな経済社会の環境変化を的確に捉えた歳入構造の改革を決める必要があると考えます。

私からは、以上です。

(新浪議員) 2025年度のP B黒字化の前に、中間指標というのは、大変重要だと思っておりまして、対GDP比ということは、GDPを増やさなければいかぬということございまして、若干心配なのは、世界経済、とりわけアメリカなどは9年も景気が良い。やはり景気回復の鈍化の可能性や社会保障関係費の増大も予想されるので、腰折れのないような経済運営をしなければいけない。そういった意味で、日本経済のレジリエンスを作り上げていくことも、大きなポイントだと思っています。歳出カットをすれば、誰かがそれを埋めなければ、GDPは下がるわけで、そういった意味で、GDPをしっかり伸ばす政策も、今後しっかりやっていかなければいけない。

供給面では、女性と65歳以上の方々、そして、忘れてはならないのが、外国人であります。そういった意味では、これが労働の人口にもプラスになることを忘れずに、受け入れを果敢に進めていく必要がある。そして、Society 5.0をしっかりやり、破壊的な技術革新で生産性を上げることが必要ではないかと思えます。

需要面においては、65歳以上の方々に心配をしていただくなくても、しっかりと消費が伸ばせるための雇用を創出し、また、健康寿命の延伸などによる、産官にある研究開発を行うことによって、公費のみならず、産業界からの投資も得ることによって、両面において、GDPも上がることによって、中間指標を達成するということも、忘れてはならないことではないかと思えます。

私が最近に思うに、パートさんたちの給料は上がってはいるのですが、キャリアアップ助成金、随分前にこちらの諮問会議で議論をしました。これは非常によく使われてはいるのですが、社会保険適用拡大と基本給増額に取り組む企業に助成を行っておりますが、1事業所で、1回しか申請できません。また、大企業においても、1事業所で30人しか適用できないなど、運用が限定的であります。可処分所得が増えることで、より消費を伸ばし、また、GDPを伸ばすことによって、中間指標を達成し、2025年度のP B黒字化に向けていくということは、忘れてはいけないことではないかと思えます。

また、3%の消費税率を上げたとき、消費が大変低迷いたしました。2%を、さ

きの轍を踏まないように、ぜひとも対策の対象を財に絞ることなく、例えば65歳以上の方々でも働いていただける、むしろ未病や予防のためにお金を使うということも、考えてなくてはいけないと思います。2%上がったことによって、よかったと国民が思うような仕組みづくりを、ぜひ考える必要性があるのではないかと思います。

(茂木議員) さまざまな御意見をいただきましたが、PB黒字化目標年とその実現に向けた考え方については、御出席の民間議員、そして、閣僚も共通認識を確立できたのではないかと考えておりました。今後、具体的な検討、最終的な結論を出すことを急ぎたいと思っております。

骨太方針の骨子案について

(茂木議員) 次に2つ目のテーマ、「骨太方針の骨子案」についての議論に入りたいと思います。

まず、内閣府から骨子案の説明をいたします。

(新原内閣府政策統括官) 資料4の骨子をご覧ください。

第1章は、「現下の日本経済」で、これまでのアベノミクスの成果等の現状を記載する予定です。今後の課題と対応の方向性として、第一に潜在成長力の引上げ、第二に消費税率引上げと需要変動の平準化の必要性、第三に財政健全化目標へのコミットメントを挙げています。

第2章からは、具体論になっており、第一に「人づくり革命の実現と拡大」です。ここでは、認可外保育所の無償化の扱いや、大学改革あるいはリカレント教育拡充の方向性、65歳以上の高齢化雇用の促進についても明記する予定です。2ページをご覧ください。第二に、「生産性革命の実現と拡大」です。ここでは、第四次産業革命技術がもたらす変化とともに、今後取り組む重点分野・プロジェクトなどについて明記する予定です。第三に、「働き方改革の推進」です。現在、国会で審議中の関連法案について、中小・小規模企業等に配慮しつつ、施行していくことなどを明記する予定であります。第四に、「新たな外国人材の受入れ」です。人手不足の深刻化を踏まえ、幅広く即戦力となる外国人材を受け入れる仕組みを提示する予定です。第五に、規制改革やイノベーションあるいは経済連携の推進といった分野別の対応を明記します。第六に、「地方創生の推進」です。第七に、「安全で安心な暮らしの実現」です。

3ページをご覧ください。第3章の「経済・財政一体改革」の推進では、消費税率引上げに伴う需要変動の平準化の方向性とともに、新経済・財政再生計画について明記します。PB黒字化の達成時期や歳出の目安を含め記載を行うとともに、社会保障、社会資本整備といった分野ごとの重要課題を明記します。

最後に、第4章については、当面の経済財政運営として、予算編成の考え方等を

明記する予定です。

(茂木議員) まだスケルトンであります。骨太方針2018の項目について御説明をさせていただいたところではありますが、これに関しまして、まず出席閣僚から御意見がございましたら、お願いいたします。

よろしければ、民間議員から御意見をいただきたいと思っております。

(榊原議員) 賃金の状況を簡単に御報告いたします。

先週も速報的に御報告いたしましたけれども、その後、経団連首脳企業で調査してみました。その結果が出ましたので、御報告いたしますと、対前年比で、年収ベースで3%以上の引上げを行ったとした回答企業が、全体の76%であります。これはn数が少ない数字ではありますが、3%の賃金引上げといった期待、あるいは社会的要請も含めて、そういったことを意識して、多くの企業が積極的に賃上げに取り組んだ、証左の1つだと考えておりまして、賃金引上げのモーメントが個人消費の活性化につながることを期待したいと思っております。

それから、骨子ですが、2ページの一番上に生産性革命の項があるのですが、生産性革命の中で、Society 5.0の推進、この実装が一番大きな役割だと思っております。その中で、Society 5.0の項が入っておりませんので、明示的に項目を入れていただきたいと思っております。昨年暮れの新しい経済政策パッケージでは、生産性革命の柱の1つとして、Society 5.0の社会実装を入れていただいておりますので、ぜひそういった文言の挿入をお願いしたいと思っております。

私からは、以上でございます。

(茂木議員) 御指摘いただいた「生産性革命の実現と拡大」の(2)「第4次産業革命技術がもたらす変化・新たな展開」が、まさにSociety 5.0でありまして、恐らく文章の最初には出るのですが、項目の立て方は工夫をしたいと思っております。

(高橋議員) 第2章について、諮問会議では、歳出効率化だけではなく、イノベーション、STEM人材の育成といったことも議論してきていますので、ぜひそういう点も反映していただきたいと思っております。

それから、財政健全化に向け、全省庁、地方自治体の歳出改革に当たって、幅広く行動変容を促す仕組みを構築することが非常に重要だと思っております。この観点から、各省、自治体、保険者等に対しては、先進事例や標準化された事例を基本とし、よくコーポレートガバナンスの分野で「コンプライ・オア・エクスプレイン」と言いますが、こういった仕組みを構築して、歳出改革を推進していただきたいと思っております。

2ページの「6.地方創生の推進」とありますが、これからの新しい時代において、地方の自助・自立を促していくことは大変重要だと思っておりますので、新しい時代の在り方を踏まえた、地方創生の議論をここで展開していただきたいと思っております。

(茂木議員) 今、高橋議員からお話しいただいた点は、ほぼ素案の中に盛り込めるのではないかと思います。また御議論いただければと思います。

(伊藤議員) 経済を見るときに、当たり前なのですがけれども、需要と供給で決まってきたのだらうと思います。供給をどうしていくかということがこれからの大きな課題で、その象徴が、今、需給ギャップが縮小してきて、プラスに転じているが、残念ながら、潜在成長率は1%程度におさまっているという状況である。これを引き上げていくことが、結果としては、非常に重要になってくる。

そういう意味で、当たり前のことなのですがけれども、供給サイドでまずやるべきことで、一番重要な分野は、労働の分野だらうと思います。目次でいうと、第2章の前半のところに書いてあるわけなのですが、これまでに増して、残念ながら、少子高齢化で労働力の制約が厳しくなるわけですから、ますます女性や高齢者の活躍を進めるとか、あるいは大学改革を進めて人材の質を上げるとか、その結果として、一人ひとりの付加価値がどういうふうに高くなっていくかということ、更に進めていくという、サプライサイドの改革が必要だと思います。

もう一つ重要だと思うのは、オリンピック以降とあえて言いますが、2020年代、日本は何で食べていくのか、どういうふうに成長していくのかということは、ビジョンが必要で、いろんな御意見があると思うのですが、少なくとも2つ、ものすごく重要なトレンドがあって、1つが、いわゆる技術革新です。もう一つは、アジアの中間所得層が非常に増えてきて、極端なことを言えば、アジアの需要を日本の内需に取り込めるようなことがあって、そういう展望の下で、スピード感のあるグローバルな視点で、成長戦略を進めていただきたい。これは恐らく第2章の5などで、これから色々書いていただくことになるのだらうと思いますけれども、是非申し上げておきたいと思います。

(茂木議員) 人口減少は大きな問題ではありますが、同時に、Society 5.0のさまざまな技術革新が社会的に受け入れられやすい時代でもある。こうした点も反映しながら、今後、検討、議論を進めていきたいと思います。

(新浪議員) この項目は、大変重要な項目を全て網羅していただいていると思います。

とりわけ、新たな外国人の受け入れ、いわゆる実習生等を始めとした方々に、残りたい方々には、残れる仕組みを作っていく。3年から5年在留できますが、とりわけ5年おられる方々は、日本のことが好きだから、5年もいたのではないのでしょうか。こういう方々をより社会に受け入れる。間違えてはいけないのは、2,900万人、海外の方々が来られて、15人で国民1人分の消費力を持っているわけですが、社会は受け入れているのだと思います。そういった意味で、農業や建設を見たら、外国人がいなくてはできないというぐらい、地方は海外の人たちを受け入れている、

こういう実態面が先に進んでいる。私がやっていたコンビニは、今、海外の方々がおられなければ、運営できない。実態面をとらまえて、外国人の受け入れというのは、もっと果敢に進めていくべきではないかと思います。

もう一つは、社会保障であります。前回、お話しを申し上げたとおり、社会保障も経済成長に向けた仕組みづくりということで、何度も申し上げていますが、労働生産人口を増やしていくため、また、健康寿命を延ばすことによって、生産性を上げるという意味でも、経済成長に資するという趣旨で、社会保障というものをとらまえていく必要があるのではないかと思います。

そこで、投資をより増やしていく。まさにSociety 5.0をやっていくためにも、国のみならず、民間からも投資が増えていく。その結果として、生産性を上げる。こういう意味で、R & Dとか、公的な投資、また、民間の投資、こういったものが社会保障の中に入り、未病、重症化予防を行っていく必要があるのではないかと思います。

あれもこれもできませんので、ぜひとも考えていただきたいのは、世の中の700万人の方が認知症になってしまった場合、社会は生産性云々と言う前に、私たち現役世代も大変なことになってしまう。認知症の方々を抱える社会、家族は大変なことになります。そのための科学技術というのは、もっと真面目に考えていかなければいけないのではないかと思います。

あと、糖尿病は、潜在的には2,000万人いると言われております。糖尿病を未病化または重症化しないことによって、いかに社会の生産性が高まるか。こういった重点分野における科学技術の予算、また、民間からの投資、こういったものを助長できる仕組みを作っていく必要があるのではないかと。こういうことを、ぜひ骨太の中に書き入れていただきたいと思います。外国人の交流人口が2,900万人ということ。そういったことで、交流人口がこれだけいて、受け入れられているという事実も、見ていかなければいけないということでございます。

(茂木議員) 今日項目のみの提示であります。いただいた意見は、それぞれ極めて重要なことでもありますし、例えば内外の壁を低くすることによって、アジアの需要を取り込む一方で、インバウンドを含め、訪日外国人旅行者数が6年前は約800万人だったのが、約2,900万人となっている。旅行消費額も約4.4兆円まで伸びている。こういったものを日本の成長につなげていくことは、必要だと思っております。認知症は社会的な課題になっておりますから、認知症の人に優しい社会をどう作っていくか、こういう観点も取り入れたいと思っております。

また、骨太の方針につきましては、この後、内容を詰めさせていただきまして、次回の会議で、具体的に議論を進めたいと思っております。

ここで、プレスが入室をいたします。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理から締めくくり発言をいただきます。

(安倍議長) 本日は、第一に、プライマリーバランス黒字化に向けた考え方、第二に、骨太方針の骨子案について議論しました。

プライマリーバランスの黒字化に向けては、社会保障改革を軸としながら、「団塊の世代」が75歳以上に入り始める2022年度の前までの3年間で、持続可能な経済財政の基盤を固めていく必要があります。

その際に、黒字化の目標年をいつにすべきか、取組の進捗を評価しつつ黒字化目標をどのように毎年度の予算編成に結び付けていくか、について、民間議員から提案がありました。

また、2019年10月の消費税率引上げによる駆け込み需要・反動減に対応するため、臨時・特別の措置を2019年度と2020年度の当初予算において講じるべき、という提案もありました。

本日の議論を踏まえ、茂木大臣には、来月、骨太方針を取りまとめられるよう、具体案の作成をお願いしたいと思います。

(報道関係者退室)

(茂木議員) 次回の経済財政諮問会議におきましては、今日の御意見も踏まえて、骨太方針の素案を御議論いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。